

## 令和7年度第1回松戸市教育振興審議会 議事録

日 時 令和7年5月29日(木曜) 15時30分から17時まで  
場 所 松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室  
出席者 (委員) 日根野委員、久保委員、局委員、西田委員、千葉委員、  
仲島委員、小野委員、加藤委員  
(事務局) 波田教育長、村上生涯学習部長、中坂学校教育部長、  
三根生涯学習部審議監兼教育総務課長、町山学校教育部審議監、  
秋田生涯学習部参事監兼教育政策研究課長、  
教育政策研究課職員3名  
(教育委員) 中西教育委員  
欠席者 なし  
傍 聴 3名

### 次 第

- 1 委嘱状交付式
  - (1) 委嘱状交付
  - (2) 教育長挨拶
- 2 開会
  - (1) 教育長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 諮問
- 6 議事
  - (1) 「(仮)学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画・第1期)」骨子案について
- 7 報告
  - (1) 市民からの意見聴取について(市民アンケート調査・子供ワークショップ)
- 8 連絡事項
  - (1) 骨子案への意見について
  - (2) 次回の開催予定について

## 1 委嘱状交付式

（～ 波田教育長から委員に委嘱状を交付 ～）	
教育長	公私ともお忙しいところ、本審議会の委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。ただいま、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきましたが、本審議会におきましては、それぞれのお立場や経験をもとに、松戸市の教育振興に資する様々なご意見を頂戴したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 開会

事務局	<p>ただいまから、令和7年度第1回松戸市教育振興審議会を開会いたします。本審議会の会長が決定するまでの間、事務局が司会進行を務めさせていただきますので、ご了承願います。はじめに、事務局から5点、ご案内いたします。</p> <p>まず1点目、会議の成立についてご報告いたします。本日は、8名の委員全員がご出席されておりますことから、松戸市教育振興審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立しますことをご報告いたします。</p> <p>次に2点目、議事録の作成についてお知らせいたします。議事録の作成につきましても、ご発言者の氏名は記載せず「委員」として、発言の内容は、文書化した際に不明瞭となる部分についてのみ事務局で修正させていただきますので、ご了承願います。議事録は、市の行政資料センターで閲覧が可能となります。</p> <p>次に3点目、議事録署名委員についてお諮りいたします。本審議会の議事録は、その真正を証するため、委員の中から選出する議事録署名委員2名の方の署名をもって決定としたいと考えます。また、議事録署名委員は、委員名簿の上から順番にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（～ 異議なし ～）</p> <p>ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。また、今回の会議の議事録署名委員は、日根野委員と久保委員とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて4点目、会議の公開についてお諮りいたします。本審議会は、非公開にすべき事項が無いことが見込まれるため、松戸市情報公開条例第32条の規定により、公開を原則として開催し、傍聴人の受入れを認めたいと考えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（～ 異議なし ～）</p> <p>ご異議がないようですので、会議は原則として公開とさせていただきます。</p>
-----	--

	<p>最後に 5 点目、傍聴人について、本日の審議会には、現在 3 名の傍聴希望がございます。松戸市教育振興審議会の傍聴に関する要領に基づき、これを認めることといたしますので、ご了承願います。なお、これ以降に傍聴の申出がある場合は、随時認めることといたしますので、ご了承願います。</p> <p>(～ 傍聴人、入室後 ～)</p> <p>松戸市教育振興審議会の開会に当たり、教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>今年度の教育施策を進めていく上で、私の方で常に念頭に置いておりますことは、「変化への対応と基本の徹底」という考え方でございます。松戸市では、令和 2 年度に「学びの松戸モデル」を策定し、2030 年を見据えた教育の方向性を広く市民の方々にお示しをいたしました。しかし、今日までの期間に、世の中が大きく変化していることは、皆さんも周知のことと存じます。何を置きましても、これまで私たちが経験したこともなかったコロナ禍の時代が想像以上に続きました。このことは、学校教育はもちろんのこと、全国的に見ましても、様々な活動が制限される事態となったことで、社会情勢が大きく変化いたしました。ようやく、令和 5 年に感染症 5 類となったことから、世の中が動き出しましたが、全てが元に戻ることはないのかもしれないかもしれません。</p> <p>このような中でございますが、教育に関する様々な事柄が新たな展開を見せております。国の GIGA スクール構想などの中で、全国の児童生徒すべてに、一人一台の学習端末が貸与され、タブレットを活用した次世代型の学習を展開する方向で、学校の授業が動いております。加えまして、教職員の働き方改革が叫ばれ、学校や教職員の業務もデジタル化を進め、大きな教育 DX の流れの中に則り、学校教育を前に進めていかなければならない状況でございます。</p> <p>また、学校の実態も含めまして、教育環境が古い状態で進んでいることや、或いは体質的なものも、まだまだ旧態依然というところも否めません。</p> <p>松戸市が抱えております文化教育財産におきましても、築年数の経過とともに老朽化が進んでいる現状もでございます。</p> <p>今お話したのは一例でございますが、このような「変化」に迅速かつ適切に対応していくことは大変重要であると認識しております。本来、教育のあるべき姿も忘れてはいけなと強く感じていることも同じでございます。人生 100 年時代を迎え、子供たちや市民の皆様が豊かな人生を送っていくことこの基盤が、教育にあるのではないかと思います。その根底をなすことは、「安全安心」ではないでしょうか。充実した教育環境の中で学習活動や文化活動が進められることは、子供たちの健全育成に資することであり、心と体の健康やよりよい人間関係を築いていくことは、子供たち</p>

	<p>の心理的安全性の担保、強いて言えば、大人も含めて、一人一人がよりよい生活を送っていくための基盤であると感じております。よく「環境が人を作る」と申します。この言葉のとおり、よりよい教育環境を皆さんとともに築き上げて参りたいなと感じております。</p> <p>「学びの松戸モデル」の基本理念には、「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸」とございます。「人と人とのつながり」については、教育を推進していくうえで大変重要な要素であると感じております。ただ、「ことば」を媒体とするコミュニケーションだけではなく、多角的、多面的な視点を持ち、「つながる」ということは一体どういうことなのか、このあたりも意識しながら教育活動を進めて参りたいと考えております。是非、このような視点を含めまして、多くのご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
--	--

### 3 委員紹介

事務局	<p>次第の「3 委員紹介」としまして、本審議会の委員の皆様をご紹介します。本審議会の委員は、令和7年5月14日に開催されました教育委員会会議において決定され、先ほど、委嘱状を交付させていただきました。それでは、<a href="#">資料2</a>の委員名簿に沿ってお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、ご着席のまま、ご所属、ご経歴などをご紹介しますよう、お願いいたします。</p>
日根野委員	<p>日根野達也と申します。聖徳大学の教職大学院の教授として、教育学を教えている立場になります。あわせて、学部 of 学生も教えておりました、教職実践センターといひまして、今、先生が不足している中、質の高い教員を現場に送り出すという仕事を請負っております。聖徳大学は2年目ということで、それまでは船橋市の公立中学校の教員及び管理職をしておりました。また、県の教育委員会にも長くいまして、まさにコロナのときには、県の学校安全保健課におりました。そういった経験を反映できたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
久保委員	<p>久保紘子です。玉川大学教育学部教育学科で准教授をしております。専門は音楽で、中学校、高等学校の音楽科の教員をしておりました。今、大学の方では、指導法であるとか、それにあわせて、教職、教育学科の方は、ほぼほぼ of 学生が教職課程におりますので、その教職課程を受講している学生たちの教職に関連するいろいろな事務的なことの担当をしております。ちょうど送り出していく側にいる状況で、学生を10年近く見てきている中で、学生自体の学校への関わり方も変わってきているし、学生自体が、小学校、中学校のときの過ごし方がまた昔と違ってきていると感じていますので、そういうことを参考に、お話できればなと思っております。どうぞよろしく</p>

	<p>お願いいたします。</p>
局委員	<p>松戸市音楽協会会長の局和美と申します。私はこの松戸市で育ちました。和名ケ谷小学校・和名ケ谷中学校に通っておりました。現在は、習志野市と船橋市の系列の幼稚園の方で、歌唱指導やリトミック指導を行っている他、私も所属しておりました松戸児童合唱団が今年 51 周年を迎えますけれども、そこに団員として入って、そのまま指導者に持ち上がっていきました。それともう 1 つ、葛飾区と葛飾区教育委員会のバックアップのもと設立されました、シンフォニーヒルズ少年少女合唱団、こちらは小学 1 年生から高校 3 年生まで在籍しております。そちらの指導も行っております。千葉明德短期大学という、保育を専門とする短期大学では、音楽の基礎と、ピアノの演奏の指導を行っております。なので、3 歳ぐらいから大学生まで満遍なく、子供たちの成長を見させていただいております。地域活動の中では、就労支援 B 型の特別支援級から就労されている皆様の余暇の活動として、合唱の指導もさせていただいております。所属としましては音楽協会以外に、合唱連盟の副理事長、文化振興財団の理事、松戸市文化スポーツ推進審議会の委員も務めさせていただいております。地域の活動や学校の教育の中で、子供たちの助けに繋がるような活動ができればと思って、この場に来させていただいております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
西田委員	<p>西田大助と申します。所属は松戸市立中部小学校で、校長をしております。今年度から、中部小学校で勤務させていただいております。日々、本当にキラキラした目の子供たち、そこに一生懸命関わる教職員と一緒に過ごしていて、本当に学校っていいところだなと、肌で感じる毎日でございます。昨年度までは、教育委員会の学務課で勤務をしておりました。現場で直接、教職員の働き方、あと子供たちの様子を感じる人間でございますので、そういった視点も含めて、一緒に皆様と考えていけたらありがたいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
千葉委員	<p>千葉貴子と申します。現在は、小金中学校の校長を 4 月からしております。もともとは中学校の数学の教員ですけど、ここ 15 年ぐらいは、教育委員会に行ったり、小学校の教頭やったり、また教育委員会に行ったり、小学校の校長をやったり、中学校の校長をやったり、教育委員会に行ったり、また中学校の校長と、あちこちに行って、ただ、様々な学校や様々な視点からいろいろなものを自分自身も学ばせてもらったので、その視点からの意見とか、私も松戸市の小中学校、八ヶ崎小学校と第三中学校の出身で、仕事先も松戸市ということで、また松戸の市民ですので、そういった目線からも、未来を背負っていく子供たちがどんな教育がいいのかってことを真剣に考えていきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。</p>
仲島委員	<p>仲島です。所属としましては松戸市 PTA 連絡協議会の役員を務めさせて</p>

	<p>いただいております。その他に、東部地区社会福祉協議会の事務局次長をさせていただきます。その他に、夜勤専従で、介護施設2ヶ所で働いております。また、自宅にも障害児を抱えておりますので、いろんな方面から、子供にとって何が一番教育に必要なのかということをお話できればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
小野委員	<p>小野です。ここにあるように松戸市社会福祉協議会の理事、松戸市民生委員児童委員協議会の副会長をしておりますが、それぞれ地区の会長をしております。それ以外に子供に関わるところといたしましては、地元の小金北中学校の地域連携組織を30年前に設立しまして、以来、関わっております。それと20数年前から土曜日のサタデースクール、これは月2回程度ですけれども、小学校5年生以上を対象に土曜日の体験学習を行っております。そういったことが何らか生かせればいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
加藤委員	<p>加藤裕と申します。新松戸で司法書士法人かとうという事務所をしております。司法書士になって新松戸で開業して、そろそろ10年近くなるのですが、その前は教職員をしております。神奈川の私立高校で新卒から5年間勤めておりました。大学の頃から教員になりたいなということで、あとは剣道をずっとやっていたものですから、部活動で剣道を教えて、子供たちと卒業生が帰って来られるような、息の長い大きいチームを作りたいなと思ってやっていました。ただ、なかなかご縁がなく、教員を続けて、子供たちと一緒に剣道するというところではなくて、自分で仕事をしながら、自分で時間の調整をして子供たちと一緒に剣道がしたいなということで、司法書士という道を選びました。ただ、自分の時間を作るために、司法書士になったのですが、生活をまずしなければいけないので、そのために仕事をするものですから、逆に自分がやりたいことが今できないという状況になっていて、そこから一刻も早く抜け出して、早く皆さんと同じように教育現場で子供に携わるというようなどころに戻っていきたく思っております。松戸市に住んでおまして、生まれは東京なのですが、小学校5年生のときに、松戸の幸田に引っ越して参りました。小金北小学校、小金北中学校と出まして、仕事で司法書士になってまた松戸に戻ってきています。今、4歳の幼稚園の長女と、2歳の保育園に通っている長男がおります。その他教育委員会が必要と認める者ということで、ここに参加させていただいているのですが、去年、一昨年もそうなのですが、松戸市教育委員会の点検評価に関する意見というところで関与させていただいております。今回その流れで参加させていただいているのかなと思っております。甚だ未熟なのですが、皆様のお役に立てるよう、そして松戸の教育にお役に立てるよう務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>皆様ありがとうございました。以上 8 名の方に委員をお引き受けいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>引き続き、事務局を紹介させていただきます。</p> <p>(～ 事務局出席者の紹介 ～)</p>
-----	--

#### 4 会長・副会長の選出

事務局	<p>続きまして、本審議会の会長及び副会長の選出に移ります。本審議会の会長及び副会長は、委員の互選により定めることとなっております。</p> <p>まず、会長の選出でございますが、どなたか、会長に適任と思われる方の推薦はございませんか。</p>
委員	<p>日根野委員がよろしいのではないかと思います。日根野委員は、聖徳大学で教育学のご専門として教壇に立ち、未来の教員の育成に携わっていらっしゃる。また、先ほどもお話にあったように、公立中学校の校長職をお勤めになり、学校現場の専門家であることに加えて、千葉県教育委員会において勤務されたご経験もあり、教育に関する幅広いご見識をお持ちであることから、本審議会の会長に相応しい方だと思います。</p> <p>また、副会長は、会長からご指名いただくのがよろしいかと思いますが、皆様、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま、日根野委員とのご推薦をいただきました。また、副会長は、会長から指名してはどうかとのご提案をいただきました。皆様、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(～ 異議なし ～)</p> <p>ご異議はないようですので、会長は日根野委員に決定させていただきます。また、副会長は、会長が指名されることとなりました。日根野会長、前の会長席にご移動をお願いいたします。</p> <p>(～ 移動後 ～)</p> <p>それでは、日根野会長にご挨拶いただくとともに、松戸市教育振興審議会条例第 7 条第 1 項により、日根野会長が議長となり、会議を進行していただきます。日根野会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ただいま皆様から、会長にご指名いただきましたので、重大なこの松戸市教育振興審議会の会長として、責任を持って務めさせていただきたいと思ひます。教職を今教えている中で、学校では、国の教育振興基本計画、それから千葉県でもこの 4 月から第 4 期の振興基本計画がスタートしておりますので、そういったことを今学生や大学院生に伝え、そこを読み込んでいくような作業もしておりますので、そういったところも含めて、松戸での一番いい、教育振興基本計画ができたらいいなと思ひています。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

	<p>それでは、議長として会議を進行させていただきます。これより、副会長を選出いたします。先ほど、副会長は、会長から指名することと決定しましたので、私から指名させていただきます。副会長は、小野委員にお願いしたいと思います。</p> <p>小野委員は、松戸市の社会福祉協議会、また民生委員児童委員協議会に所属され、松戸市の教育の向上にこれまでもご尽力をされています。幅広いご経験をお持ちですので、副会長として適任な方と思います。小野委員、副会長をお願いできますでしょうか。</p> <p>(～ 小野委員、同意 ～)</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長は小野委員に決定させていただきます。それでは、小野副会長、副会長席にご移動をお願いいたします。</p> <p>(～ 移動後 ～)</p> <p>改めて、小野副会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>皆さんよろしくお願ひいたします。皆さんの足を引っ張らぬよう、会長の補佐ができますように努めて参りますので、よろしくお願ひいたします。</p>

## 5 諮問

会 長	<p>次第の「5 諮問」に移ります。波田教育長、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>松戸市教育振興審議会会長様、松戸市教育振興基本計画の策定について、松戸市教育振興審議会条例（令和7年松戸市条例第11号）第2条第1号の規定により、別紙理由を添えて諮問します。</p> <p>本市では、予測が極めて難しい、将来の社会変化に対応できる「生きる力」を子どもたちに育み、さらには生涯にわたる市民の主体的な学びを支えることで、すべての市民がよりよい社会生活を送れることを目指しています。そこで、各種の教育関連個別計画をより強く結びつけながら総合的に推進していくための指針として、令和3（2021）年2月に「学びの松戸モデル」を策定し、教育施策を展開してまいりました。</p> <p>指針策定後、令和5（2023）年度に、国の第4期となる「教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）が策定され、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」など、令和4（2022）年度に全面実施された学習指導要領の要素などが盛り込まれ、「明治維新以来150年振りの大規模な教育改革」といわれています。また、千葉県においても、令和7（2025）年3月28日に「第4期千葉県教育振興基本計画」が策定されました。</p> <p>このような流れを受け、本市においても、国の政策との整合性をさらに図るため、これまで本市の教育行政を推進してきた指針「学びの松戸モデル」と、国の教育振興基本計画などを照合し、指針を踏襲した本市の教育振興基本計画を策定する必要性を感じました。教育行政の推進に当たり、重要なこ</p>



	<p>とは今日的な教育課題に対し、常に「変化への対応と基本の徹底」を意識することです。その際に、変化への意識のみにとらわれず、徹底すべき基本とは何かを念頭に置いて事に当たることが大切です。このような視点を持ち、全ての市民が安心安全な教育環境の中で笑顔になれることを願い、本市教育の進むべき方向性を示し教育施策を展開したいとの強い思いがあります。</p> <p>つきましては、多くの皆様のお力添えをいただきながら、本市の教育行政の推進と教育改革をさらに加速させたいと考えることから、本市の教育振興基本計画の策定について貴審議会に諮問するものです。</p> <p>なお、審議に当たっては次の事項を基本とし、ご検討くださいますようお願いいたします。</p> <p>「1 計画の位置づけ」、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に規定された、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。「松戸市総合計画」の教育分野を担う個別計画であり、関連する計画などとも整合性を図るものとします。</p> <p>「2 計画の対象」、生涯学習（ただし、市長が管理し、及び執行する教育に関する事務は除く。）及び本市が所管する小学校・中学校・高等学校の学校教育を計画の対象範囲とします。</p> <p>「3 計画策定期限」、令和 8（2026）年 3 月策定を目指します。</p> <p>以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
--	---

## 6 議事

<p>会 長</p>	<p>次第の「6 議事」に移ります。まず、『(1)「(仮)学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第 1 期）」骨子案について』、事務局から説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>資料 5</b> 「(仮)学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第 1 期）」骨子案の 1 ページをご覧ください。まず「目次」について、説明させていただきます。第 1 章は「計画の策定にあたって」としまして、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、対象、期間、策定のプロセス、社会状況の変化や、本市の状況と課題について記載しております。これらは、計画を策定するにあたっての前提についての記載になります。次に、第 2 章は「計画の体系」としまして、松戸の教育の目指す姿、基本理念、基本的な考え方、目標と基本施策、施策について記載しております。これらは、計画の理念などの実現に向けた、松戸市教育委員会の主な取り組みなどを記載していく、具体的な計画の中身の部分になります。次に、第 3 章は「計画の推進」としまして、検証改善サイクルの実践、新たな教育上の課題への対応について記載しております。最後に「資料編」としましては、指針「学びの松戸モデル」に関する重</p>

要業績評価指標の達成状況と、主要施策の推進状況及び学識経験者等からのコメント、各種統計データ、本審議会の開催状況、市民アンケート調査と子供ワークショップの結果について記載したいと考えております。

2ページをご覧ください。第1章「計画の策定にあたって」の第1節「計画策定の趣旨」としまして、計画策定に至る背景、前提を記載しておりますので、少し詳しく説明させていただきます。松戸市教育委員会においては、予測が極めて難しいこの時代の中で、将来の社会変化に対応できる「生きる力」を子供たちに育み、さらには生涯にわたる市民の主体的な学びを支えることで、全ての市民がよりよい社会生活を送ることができるようにするための指針として、令和2年度に、指針「学びの松戸モデル」を策定しました。指針策定後、国では令和5年度に、第4期となる「教育振興基本計画」を策定し、2040年の社会をより良いものとするため、ウェルビーイングの理念を掲げ、その実現に向けて施策を展開しています。また、千葉県でも令和7年3月に、千葉県教育振興基本計画の第4期を策定しました。これらは、明治の学制発布以来150年来の大きな教育改革と位置付けられている「令和の日本型学校教育」にも資するものであり、不易と流行を意識した大切な計画です。令和4年度に全面実施された学習指導要領のもと、子供たち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するGIGAスクール構想により、学校での学びも大きく変化しています。社会教育では、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を活かすことができる生涯学習社会の実現に向けた取り組みの必要性は、より一層高まっています。このようなことから、指針「学びの松戸モデル」の理念を踏襲しつつも、国や県の教育振興基本計画を参酌し、新たに、「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）」を策定します。これまでの基本理念である「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸」を大切にしながら、「ことば」を通じて、論理的思考力、批判的思考力を育成することで、人が「つながる」ためのより質の高いコミュニケーション能力を身に付け、社会で生活する人々が幸福感を感じられるように教育施策を展開してまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。参考としまして、指針「学びの松戸モデル」の対応する該当箇所の記載を載せております。下段の第2節「計画の位置づけ」をご覧ください。本計画は、教育基本法第17条第2項に規定された計画になります。また、総合教育会議における議論を踏まえ市長が策定した「松戸市教育大綱」を尊重し策定します。さらに、関連計画などと整合性を図ります。

4ページをご覧ください。中段の第3節「計画の対象」としましては、市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を除く生涯学習と、松戸市教育

委員会が所管する小学校・中学校・高等学校の学校教育を対象範囲とします。下段の第4節「計画の期間」としましては、令和8年度から12年度までの5年間とします。

5ページをご覧ください。上段の第5節「計画策定のプロセス」としまして、教育振興審議会でのご議論、松戸市教育委員会事務局での検討、市民からの意見聴取として市民アンケート調査と子供ワークショップなどを実施し、計画が策定されたことを記載します。文案は、この審議会での審議を踏まえて、答申案までに記載していく予定でございます。第6節「教育に影響のある社会状況の変化と取り組むべき課題」については、(1)から(5)は、指針「学びの松戸モデル」に掲載されている内容の修正、(6)以降は、新たに追加した項目でございます。まず、(1)「Society5.0の到来」として、内閣府の定義を引用して記載しております。(2)「グローバル化の進展」として、指針の原文に加えて、市の状況を記載しております。(3)「SDGsが目指す社会」として、SDGsの概要と、本市の取り組みを記載しております。(4)「地域共生社会」として、我が国の総人口が減少傾向にあること、65歳以上の割合は約29.3%で増加傾向にあること、地域共生社会の実現の重要性とともに、本市の取り組みについて記載しております。(5)「人生100時代」として、日本の平均寿命、健康寿命、そしていかに、平均寿命と健康寿命の差を縮めていくかが課題となっていて、心身ともに健康な国民の育成と、健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ることが、教育の大切な役割であることを記載しております。また、平成19年、2007年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きるという推計もあり、学校教育だけでなく、生涯にわたる学習が重要であり、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっていることを記載しております。(6)「ウェルビーイング」として、その概念と、国の教育振興基本計画における位置づけを記載しております。(7)「デジタルトランスフォーメーション」として、経済産業省の定義と、文部科学省の教育DXの定義を記載しております。(8)「インクルーシブ」として、その定義と、インクルーシブ教育システムについて記載しております。(9)「令和の日本型学校教育」は、詳しく説明させていただきます。これまでの「日本型学校教育」が諸外国からも高い評価を得てきたこと、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の臨時休業措置が取られたことにより、学校の役割が再認識されたこと、一方で、変化する社会の中で学校の役割が過度に拡大していくなどの課題があり、「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ、学校における働き方改革とGIGAスクール構想を推進しながら、学習指導要領を着実に

実施することが求められており、誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、2020年代を通じて「令和の日本型学校教育」の実現を目指していることについて、記載しております。この「令和の日本型学校教育」においては、『全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実』が、実現を目指す学校の姿として示されています。(10)として、「こどもまんなか社会」についても記載が必要ではないかと考えており、現在、事務局で文案を検討しております。

11 ページをご覧ください。第7節「松戸市の教育を取り巻く現状と課題」では、教育に直接影響のある状況の経年変化をデータで示すとともに、課題も記載しております。(1)「総人口・外国人人口」として、本市の人口が2030年以降に減少に転じることが予想されていること、また、外国人人口が増加傾向にあり、外国人の年齢階層別人口については、日本人に比べ、年少人口や生産年齢人口の比率が高くなっていることを、グラフなどを用いながら記載しております。(2)「子供の人口」として、出生数が減少を続けていることから、児童生徒数も減少傾向になることが予想されること、これから学齢期を迎える0歳から5歳までの本市の人口も、5年前と比較すると3千人以上減少しており、今後も減少傾向が続くことが予想されることを記載しております。(3)「家族類型」として、全国的には、単独世帯の割合が20年で10ポイント以上増加しており、千葉県や本市においても、概ね全国と同様の傾向にあることを記載しております。(4)「文化歴史、生涯学習」として、地域の貴重な文化財の滅失・散逸や伝統芸能、祭りなどの担い手不足が問題となっており、文化財に対する子供たちの興味・関心を高め、認知を広げ、次世代につなげていくことが求められていることを中心に、記載しております。(5)「子供たちを取り巻く諸課題への対応」として、児童虐待、子供の貧困、不登校、障害者や外国人・性的マイノリティなどへの差別・偏見、いじめ・暴力などの人権侵害などに関する問題を中心に、誰一人取り残すことのない教育を実現するため、社会全体で子供を育むことが求められていることを、記載しております。(6)「教育の質の維持・向上を担う人材の確保・育成」として、ベテラン教職員の大量退職期であることに伴い、本市では特に、中学校の29歳以下の若手教諭の構成比が高くなっており、若い世代の教職員の育成が課題となっていることを記載しております。教職員の配置は、千葉県教育委員会により行われていますが、本市では、特色ある学校づくりに必要な人材を派遣することにより、学校の経営力向上を図り、各学校の自律的経営向上を目指した創意工夫を支援していることを、記載しております。(7)「教育関連施設の老朽化などへの対応」として、文化・社会教育施設と学校施設の老朽化への対応は依然として課題となっているこ

と、学校施設においては、長寿命化再整備を計画的に進めるとともに、本計画に掲げる理念に則り、子供の学びを充実させるための学習環境づくり、地域利用・公共施設との複合化や、まちづくりのタイミングにあわせた学校づくりなど、様々な課題を整理しながら、研究を進めていく必要があることを、記載しております。(8)「自然災害や感染症など、非常事態への対応」として、令和4年度までに、全市立小・中学校で、業務継続計画を策定していることや、これからの課題などについて、記載しております。

26ページをご覧ください。ここからは、第2章「計画の体系」で、計画の中身の部分になります。まず、第1節「松戸の教育の目指す姿」として、本市が教育を通じて目指す市民の姿・子供の姿を示します。市民の姿は、指針から引き継ぎ「自立」「誇り」「つながり」としてしております。子供の姿は、この計画で新たに作りたいと考えており、審議会委員の皆様のご意見や、市民アンケート結果、子供ワークショップの結果などを踏まえて、検討してまいりたいと考えております。第2節「基本理念」は、指針「学びの松戸モデル」の基本理念を踏襲し、「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸 ～文化と教養のまちづくり～」とさせていただいております。第3節「基本的な考え方」として、計画の基本理念を実現するために、本市教育委員会として、施策を進める上での基本的な考え方を述べています。社会が急速に変化し多様性が求められる今、社会の変化に対応する方法を身に付けることは必要である一方で、道徳心や倫理観を持ち、思いやりの心を持って良好な人間関係を構築することは生きる基本であり、他者との「対話」を大切にしながら、納得解・最適解を見つけていくことが重要であること、互いが助け合い、豊かな社会を築くためにも、全ての人々が共に学べる環境を整えることこそ、市教委の「徹底すべき基本」としての役割と考え、基本を徹底したうえで、社会環境や本市教育に関わる人の考え方、子供たちの想い、時代の潮流など、さまざまな状況の「変化にいかに対応すべきか」を考える必要があります。このような考え方のもと、第4節以降に示す、本計画の施策が立案されていることについて、記載しております。第4節「目標と基本施策」として、9つの目標と41の基本施策を記載しております。ここでは、9つの目標について、紹介させていただきます。目標1は「学ぶ意欲の育成と確かな学力の向上」、目標2は「豊かな心の育成」、目標3は「健やかな体の育成」、目標4は「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」、目標5は「家庭・学校・地域の連携と協働の推進」、目標6は「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、目標7は「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」、目標8は「指導体制・教育環境の整備」、目標9は「魅力ある教育環境の整備」とさせていただいております。次に第5節「施策」は、基本施策に紐づく、松戸市教育委員会事務局各所属の施策、主な取り組み、事業につ

	<p>いて記載をしていく部分になります。第1回の審議会では、具体的な施策を除いた骨子について、委員の皆様が率直にお感じになることや、感想をいただきたく、この部分については、第2回の審議会でお示しできるように、事務局で準備を進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>33ページをご覧ください。第3章「計画の推進」としまして、第1節では「検証改善サイクル(PDCA サイクル)の実践」について、第2節では「新たな教育上の課題への対応」について記載しております。最後に「資料編」としまして、指針「学びの松戸モデル」に関する重要業績評価指標の達成状況と、主要施策の推進状況及び学識経験者等からのコメント、各種統計データ、本審議会の開催状況、市民アンケート調査と子供ワークショップの結果について、記載したいと考えております。</p>
会 長	<p>委員の皆様の中で、ご質問、ご意見、確認事項などあれば、挙手をお願いいたします。膨大な資料で、なかなか出てこないかと思いますので、せっかくお集まりいただきましたので、一言ずつ、今の骨子案を聞いての感想などを伺えたらなと思っております。</p>
委 員	<p>目標と基本施策までを見て、やることが山のようにあるなというのが率直なところでございます。</p> <p>また、重複することも多いなと感じることもあって、文化芸術のところややっていることが豊かな心の育成のところとリンクすることもあるだろうし、何かいろいろなところがリンクできることがあるなと思いつつ、やはり教育デジタルトランスフォーメーションのことに限らず、推進していくという現実と、それに追いついていけない人間側の問題というか、そういうものをすごく感じているので、現職の教職員ももちろん、これから出ていく人達への、何か支援というようなものも取り込んでいけるといいのかなということを思いました。</p>
委 員	<p>10ページの「個別最適な学び」「協働的な学び」は相反するものだと思います。学校教育の中で、たくさんの子供たちがいる中で、その個別と協働を一緒に見ていくというのは、すごく大変なことなんじゃないのかなというのが感想です。「個別最適な学び」というところを見ると、「教師が専門職としての知見を活用し」に書いてあるのですが、その教職員の方々が、果たしてどのぐらいの範囲の専門的なことを把握しながら、学校教育の中で過ごされているのかを想像すると、やはりすごく大変なことで、学校の子供たちを見ながら学校の授業を進めなきゃいけないこと、そういうところから、またその専門職としての知見ということまでカバーするというのは、すごく求められ過ぎてしまって、大変なことだなというのが率直な意見です。</p> <p>24ページの教育関連施設の老朽化への対応というところ、学校と複合施</p>

	<p>設の話が出ていますが、学校と複合施設が一緒になっている現場で仕事をしておりまして、その一例をご案内したいと思います。平成 19 年に設立された千葉県八千代市の萱田南小学校というところが、八千代市総合生涯学習プラザという施設と複合になっております。萱田南小学校はオープンスペースの教室を活用しておりまして、学校の一部と生涯学習プラザが繋がっていて、体育館、プール、多目的ホールなどが共有スペースとして活用されております。学校の教育現場で使わない時間帯は、地域の皆様に貸し出しを行っていたり、また建物内のフィットネススタジオとかが、市民だと 500 円ぐらいで使えたり、プールはスポーツクラブの管理が入りまして、プール教室などが行われておりまして、自由に使える学習スペースなどもございますので、学校が終わった高校生などが学習スペースを使いながら、お友達と一緒に学習をしているという場所があります。夜の 9 時頃までやっているのですが、市民の方やプールに通うお子さん方、その学習する方々、いろんな方々がそこに集まって、活動されているというところがありましたので、一例として挙げさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>本年 3 月に県の教育振興計画が策定され、昨年 12 月には文科省から中教審に次期学習指導要領の諮問が出ていたかと思えます。私も学校現場の人間で、教員目線で考えてしまうところはあるのですが、振興計画とか、教育に関する計画を実践するのが教職員ですので、こういった計画に実践する側のことについて、記述はそんなにないのは当然のことなのかなと思っておりまして、先ほどお話しした文科省の諮問の方で、例えば教師の余白という言葉ですとか、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含むといったような言葉が記されておりまして、また県の計画には、目標の最初に、子供たちの自信を育む教育の土台づくりとして、働き方改革、教員採用、教育環境整備ということが記されています。県教委の方も、教頭の研修会等で、こういった土台づくりってというのは千葉県の特徴ですよということを説明されているようでございます。今回の松戸市が作る計画においても、この教える側、教育を提供する側に関して、どのように取り上げられ、どのように記述されていくのかなというのは、私としても関心を持っていたところでございます。</p> <p>また子供のことに目を向けると、次期学習指導要領の諮問の課題として最初に出てくるのが、主体的に学びに向かうことができていない子供が多くなっていること、県の方でも目標の 1 番目に子供たちの自信を育むとあり、私の学校でも児童の主体性ということは問題になっております。私としては、そういった自立、主体性といった価値が、本振興計画にどのように位置付けられていくのかというのは、関心があるところでございます。</p> <p>先ほど、多面的、多角的ということがありました。また本当に網羅的にい</p>

	<p>ろんなことを盛らなければいけないっていうのも当然だと思いますが、他の委員の話を聞いていて、皆さんにわかってもらえる、実践してもらえる計画というのにも必要かもしれないし、そういった中で、どこまでの情報量が必要なのかなとかいうことを考えながらお話を聞いていました。</p>
委員	<p>この理念が施策でうまく動くようになったらいいなというのが感想です。コミュニケーション能力とか、言葉はもちろんとても大事なことではあるのですが、指針「学びの松戸モデル」以前の平成の中頃の時代に言語活用科が誕生したのですけれど、言語活用科が松戸市独自の教科であるということを経験してきていますが、その言葉というものを松戸の特色としていくのであれば、言語活用科に新たな何かを入れていかないと、と感じています。</p> <p>学びは本来楽しいもので、学ぶことが楽しくなるような子供たちにする必要があると考えます。例えば、昨今知識を得るのは単純にできます。しかし、それを自分でどう動かしていくのかということ、そこになかなか教科の授業だけでは行き着かない現実もあります。そこを松戸市の特色として、子供たちが学びを楽しむ仕掛けがあるといいなということを感じました。それには、子供が減少する社会構造になっているにも関わらず不登校が増え、さらに外国籍のお子さんが増えています。松戸市だけではないかもしれませんが、この状況を特色に盛り込んで逆に強みにしてしまうとか、例えばですけど、そういった視点の何かが欲しいなということを感じました。</p> <p>あと、市教委が所管するのは小学校から高校の範囲ではあるのですが、幼児教育との重なりがあると思うので、その重なりどころの施策とのリンクを図っていったほうがいいのかなと思いました。</p>
委員	<p>資料を読んだ感想ですが、内容が膨大なのと、これをまた肉付けしていくのが大変な作業だなということを感じました。また、保護者も今、外国籍の方がとても増えていて、保護者間でもコミュニケーションがなかなか難しかったりするところで、日本語が読めない方がとても増えてきて、どう対応すればよいかというところで悩みが出てきております。</p> <p>また校舎の老朽化の件もそうですが、子供が通っていた小学校は、たしか昭和44年に建てられたもので、1年ごとに教室が移動します。小学校2年生のときに脳腫瘍の手術で車椅子に9ヶ月乗っていたことがあるのですが、教室がその当時は2階で、車椅子だとエレベーターがないので2階に上がれません。そうすると、保護者が抱えてくださいねと学校から言われてしまって、リハビリ専門の病院に半年入院して何とか独歩の状態に戻ってきたのですが、帰ってきたら今度は通学の際に保護者が付き添ってくださいねということと言われてしまうので、保護者の負担は結構大きいです。今、ある小学校に在籍する在宅酸素を使っている子がいて、教室は6年間移動な</p>



	<p>しという対応をしているようなのですが、そのような合理的配慮も、子供の個別性の中に入ってくると思うので、そこを学校が丸ごと全て受け入れてしまうと、教職員の方々の負担が大変だなというのが率直な感想です。それを、教育振興基本計画の中にどう盛り込んでいくのかなというのが、一番素朴な疑問となります。</p>
委員	<p>たくさんの視点が盛り込まれている計画であると感じました。逆に言うと盛り込まれていないところがない、取りこぼしがいいような形で作られているかなと思います。</p> <p>私が計画の骨子に最初に触れたときには、気概というか、感情的なところを大変感じた次第です。教育に携わる大人が、何とかして今後、基本を徹底して、かつ変化にも対応するのだと、それに対してどうやって取り組んだらいいのだろうかというところを、全力で考え抜いているということが表れていると感じています。さらに、この骨子案をまとめていくために、我々も脳みそに汗をかいてですね、苦悩しながら、取り組ませていただければと思っております。</p>
委員	<p>非常に網羅的で多岐にわたっていて、大変なことだなというのがまず率直な印象でした。どれも最もですが、これを今度は具体化していくときに、大変なのだろうと。しかも、その具体化する道筋もある程度示しておかないと、絵に描いた餅のような形になってしまうのではないかという危惧がありました。</p> <p>先ほど他の委員から外国籍の子供たちも増えているというお話がありました。私も実感してしまっていて、その手当は本当に早急にしていけないのかなと思います。特に言葉に松戸市が拘るのであるならば、親は別のルートでやればいいのかもかもしれませんが、とにかく学校教育の中で、言葉、日本語教育というものをもっと外国籍の子供たちには力を注がなければいけないのかなと思いました。あと、教員の働き方改革について、これも前々から思っているのですが、働き方改革をして教員に余裕をつくることは非常に大事なことなのですが、それをするためにもやはり、教員が何で忙しくさせられているのかというところをきちんと精査してかなきゃいけないのではないかと思います。事務作業に時間がとられるということであれば、その事務の簡略化、それらはまさに ICT を活用してできることもあると思います。学校によっては、2期制をとっているところもありますよね。通知表を、3期ではなく2期にしているところがあります。それによって、負担も軽減しているという話も聞いておりますので、そういった事柄も各学校に任せるというだけではなくて、実証したものなどについても紹介していけば、より具体的などころに行くのではないかなと思っています。</p>
委員	<p>教育振興基本計画は、法に基づいて作るものなので、国を見て、そして県</p>

を見て作っていくと、やはり国も網羅的に抜け落ちがないように作っていくので、それを読み込んで県が作り、それを読み込んで市が作っていくとなれば、どうしてもこうやって幅広になっていくのは当然でもあり、逆に言うところに抜け落ちがあっちゃいけないので、これは大変な作業だなというところは、事務局は覚悟を決めてやっているのだなと思っております。

8ページ、私が常々、日本が過渡期だなと思うのが、このウェルビーイングというところでございます。後半の方に、獲得的要素と協調的要素といったところがあります。日本人は、社会でも最近認められているように、人との繋がりや社会貢献などの強調する力というのは世界でナンバーワンじゃないかと言われてますし、それを今までやってきたのが日本型の学校教育だったと思います。学力だけでなく、様々な面もやっていく、でもそれが教師の多忙化になっている。一方、先進国の中で、日本が最下位になっているのが、子供たちの学ぶ意欲、自己肯定感、自分には価値があるとか、自分にはこういう素晴らしい力があるとか、そういったところが劣っているというのが調査で明らかですね。だから「令和の日本型学校教育」ということで、今までの不易の部分の協調的要素はそのままに、そして、日本人もしっかりと自分の価値を高めて獲得していける子供たち、人間を育てていこうという、「令和の日本型学校教育」ができてきたのだと思っています。

学習指導要領は10年に1回ずつ変えていくのですけれども、今の多様化の時代ではもう10年ごとの更新じゃ間に合わないと言われてます。前の学習指導要領の間にコロナ禍がありました。コロナ禍で気づいたことは、やはり学校はそれぞれすごい価値のあるところだったのだなということですから、そういったところを踏まえていくと、「令和の日本型学校教育」のところも先ほどご説明いただいたと思いますけれども、コロナ禍でわかった学校の役割というのを再認識して、全人的な教育をしていけるのが日本の学校だといったところ。そこに、他の委員からもあったように、いろいろな教育振興基本計画、いろんな自治体を見ていますが、言葉というのを主眼に置いている教育振興基本計画はあまり見たことがないです。ですから言葉を使って、どう松戸の教育を、子供たちに限らないですね、生涯学習ですから。そういったところを、結びつけていくのかといったところは、とても興味もありますし、この審議会でもしっかりと追っていかなければいけないと思っています。また、言葉という点からすると、昨日の夜のゼミの中で出てきたのが幼稚園の読み聞かせの話です。読み聞かせをする中で、幼稚園にも今、外国籍の子がたくさんいます。4歳児や5歳児の子たちの中で、読み聞かせが通じない外国籍の子たちが暴れ出してしまうようです。これは1つの例ですが、そういったことも含めると、多様化に対してどう対

	<p>応していくのかといったのも、そういう子たちが小学校に上がり、社会に出ていくわけですから、様々な多様化の対応っていうのは本当に一筋縄ではいかないですが、少しでもよい対応ができるように、何かこの計画が具体性のあるものになっていったらいいなと感じています。</p>
会 長	<p>これからご検討いただく中で、ご意見、ご質問などが出てくると思います が、事務局までご連絡いただき、その内容を次回の会議において共有する というような取り扱いにしたいと考えます。事務局の方で対応してください。</p>

## 7 報告

会 長	<p>次第の「7 報告」に移ります。事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>市民からの意見聴取、市民アンケート調査と子供ワークショップの実施 について、ご説明いたします。</p> <p>まず、市民アンケート調査は、教育全般についての市民の課題意識を探る とともに、どのような教育を市民が望んでいるのかを、把握することを目的 として実施するもので、本市住民基本台帳データから無作為抽出した 1,500 人の市民と 1,500 人の子供の保護者を対象に、7 月頃に実施いたします。</p> <p>また、大人のみならず、子供たちからも意見を聴き、教育施策の検討の参 考とすることを目的として、8 月頃に子供ワークショップを実施いたしま す。</p> <p>これらの実施結果については、次回の審議会でご報告させていただく予定 でございます。</p>
会 長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見、確認事項などがあれば、挙手 をお願いします。</p> <p>ないようですので、本件については以上といたします。市民からの意見聴 取について、よろしくお願いします。</p>

## 8 連絡事項

会 長	<p>次第の「8 連絡事項」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、「(1)骨子案への意見について」でございますが、本日は時間も限ら れることから、本日の会議閉会後も、事務局までご質問、ご意見をいただ ければと存じます。委員の皆様から頂戴しましたご質問、ご意見は、次回 の会議でご報告いたします。取り扱いの詳細につきましては、近日中に、事 務局から委員の皆様へ、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお 願いいたします。</p> <p>次に、「(2)次回の開催予定」でございますが、9 月上旬頃で調整をお願 いしたいと考えております。本日ご説明させていただきました骨子案につ いて、委員の皆様からご質問、ご意見を伺い、次回までに事務局で反映作 業を</p>

	<p>行い、次回の会議でご説明させていただきます。委員の皆様には、日程調整をお願いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、令和7年度の松戸市教育振興審議会は、12月までに4回開催させていただく予定でございます。第2回は9月上旬頃を予定し、7月から8月に実施をする市民アンケート調査と、子供ワークショップの結果に関するご報告、骨子案に対する委員の皆様からのご意見などを反映した素案の説明をさせていただき、改めて、素案へのご意見などを頂戴したいと考えております。第3回は11月上旬頃を予定し、答申案について説明させていただき、ご意見などを頂戴したいと考えております。第4回は12月上旬頃を予定し、答申書を決定し、答申をいただきたいと思いますと考えております。</p>
会 長	<p>皆様、よろしくお願いいたします。本日の会議の予定は以上となります。委員の皆様から何かございますか。</p> <p>ないようですので、本日の会議は以上で閉会いたします。お疲れ様でした。</p>

この議事録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育振興審議会委員

松戸市教育振興審議会委員